

長崎市の物品等(業務委託、賃貸借、製造請負、物品購入及びソフトウェアの調達)の発注実績(制限付一般競争入札及び随意契約)(令和5年度～令和7年度)

1 物品等

地域区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
市内	1,242 (89.03%)	6,512,357 (87.71%)	1,163 (88.31%)	11,492,634 (88.57%)	915 (87.73%)	13,561,200 (92.08%)
認定市内	24 (1.72%)	73,571 (0.99%)	29 (2.20%)	330,137 (2.54%)	20 (1.92%)	115,847 (0.79%)
準市内	63 (4.52%)	287,571 (3.87%)	73 (5.54%)	509,751 (3.93%)	63 (6.04%)	314,672 (2.14%)
市外	66 (4.73%)	551,373 (7.43%)	52 (3.95%)	642,837 (4.96%)	45 (4.31%)	735,147 (4.99%)
合計	1,395 (100%)	7,424,872 (100%)	1,317 (100%)	12,975,359 (100%)	1,043 (100%)	14,726,866 (100%)

※契約検査課執行分のみ計上

2 地域区分について

市内業者	<p>市内に営業所等を有する法人（市内に本店を有するものに限る。）であって、かつ、次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当するもの又は市内に住民票上の住所を有する個人であって、市内において営業を営むもの（それぞれ市内における営業年数が1年以上あるものに限る。）</p> <p>(ア) 従業員数の合計のうちに市内の事務所又は事業所（以下「事業所等」という。）における従業員数の占める割合が5割を超える者（従業員数の合計が2人のときは、5割以上である者）</p> <p>(イ) 本市を含む3以上の市町村（特別区を含む。以下同じ。）に事業所等を有しており、当該市町村の中で、市内の事業所等の従業員数が最も多い者（本市と本市以外の市町村の従業員数が同数で最も多い者を除く。）</p> <p>(ウ) 市内の事業所等における従業員数が50人を超える者</p>
認定市内業者	市内業者以外の法人で、市内に営業所等を有し、市内の事業所等の従業員数が50人を超えるもの(市内における営業年数が5年以上あるものに限る。)
準市内業者	市内に営業所等を有する市内業者以外の法人(市内に本店を有するものに限る。)又は市内に営業所等を有するイ以外の法人であって当該営業所等における従業員数が1人以上であるもの(それぞれ市内における営業年数が1年以上あるものに限る。)
市外業者	前記の市内・認定市内・準市内業者以外の法人又は個人